令和6年第3回日向市議会定例会

一　般　質　問　通　告　書

質　問　日		質問順位	議席番号	氏　　名	会　派　・　政　党	ﾍﾟｰｼﾞ
6月17日（月）	午前	1	20	畝原　幸裕	市　政　会	1
		2	8	河野　ひとみ	日本共産党	4
	午後	3	7	柏田　公和	----------	6
		4	9	三輪　邦彦	市民連合	8
6月18日（火）	午前	5	12	三樹　喜久代	公明党市議団	11
		6	19	成合　進也	市　政　会	13
	午後	7	6	友石　司	新　志　会	16
		8	3	黒木　正	新　志　会	18
6月19日（水）	午前	9	15	帆足　武男	市　政　会	20
		10	11	黒木　健二	公明党市議団	23
	午後	11	4	黒木　克彦	新　志　会	25
		12	17	壱岐　紘明	市　政　会	27
6月20日（木）	午前	13	10	黒木　雅由	市民連合	30
		14	14	黒木　英和	市　政　会	32
	午後	15	5	髙橋　由美	新　志　会	35

日向市議会
HYUGA CITY ASSEMBLY

※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。

令和6（2024）年6月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［20番］日向市議会議員　畝原　幸裕

発言（一般質問）通告書

令和6年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位　1　番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
1．市政運営（職員体制）について 地方公務員は、住民の要望、苦情などの生の声から、行政に何が求められているかをくみ取り、住民が暮らしやすい生活環境を作っていく、地域密着型の仕事を担当している。 その様な中、近年では安定した収入で人気だった自治体職員の退職が止まらない傾向にある。一般行政職員のうち、2022年度の総務省集計では、自己都合で、仕事を辞めたのは、12,501人。2013年度は5,727人で、約10年で2.2倍となっている。退職の理由として、待遇への不満や業務量の増加が影響しているとみられる。又、30代までの若手が全体の3分の2を占め、住民サービス低下や組織弱体化が懸念されているが、本市の状況及び対策について伺う。 （1）過去5年間の年度ごとの職員採用受験者数と採用人員数について （2）過去5年間の年度ごとの自己都合による退職者数について （年代別の内訳） （3）上記の原因、対策、今後の考え方について （4）正職員と再任用、定年延長、会計年度任用職員の割合について （5）職員の国、及び県への派遣状況について （6）内部統制の進捗状況について （7）令和7年度より内部統制が本格運用開始されると思うが、 監査委員事務局の位置づけ、体制について	市長

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
2. 企業誘致、工業用地造成について 国立社会保障・人口問題研究所の令和元年（2019）年推計では本市の令和27（2045）年の人口は、45,498人と平成27（2015）年の61,761人から16,263人と26.3%減少すると予測されている。 少子高齢化社会において、人口減少は、大きな問題であり、一番の解決策として、若者の働く場の確保が挙げられると思う。 現在、本市では働く場の確保に向けて、企業誘致が進められているが現況と課題について伺う。 （1）企業誘致の現況について （2）東郷町地区の内陸型工業団地の整備計画について ①用地の造成計画の進め方について ②ライフライン（道路整備・工業用水）について （3）市内を基盤の目に区分けして、工業用地開発可能性調査がなされたと思うが、進捗状況について	市長
3. 令和4（2022）年台風14号被害検証について 地球温暖化に伴う気候変動や生態系の変化など地球環境問題が深刻化している。自然災害による河川の氾濫を防止するため環境に配慮しながら災害に強い河川の整備が進められているが、近年では線状降水帯の発生により、多量の降水による内水氾濫など新たな問題が発生し、住民生活に大きな影響をもたらしている。 令和4年9月の台風14号は、本市に大きな内水被害をもたらしているが、その後の検証結果、対策等について伺う。 （1）県と連携して、被害状況の把握を行ったと思うが、以下の点を伺う。 ①地形や台風時の水位、雨量等の内水被害の検証結果について ②今後の取り組み、対策はどの様な形で進められるのか（ハード、ソフト面一体的に） ③住民（被災者）への説明は行われたのか、又、浸水家屋の住民への聞き取り調査、要望等は把握しているのか ④東郷地域には、11基の水門が設置されているが今後の管理運営状況について	市長

	答弁を求める者
4. 市美展について 日向市美術展覧会は、県内の美術愛好者が制作活動の成果を発表する場を設けるとともに、市民の鑑賞の機会を提供し、本市の美術水準の向上を図るために開催されている。今年も5月25日から6月1日まで開催されたが、現況と課題について伺う。 （1）過去5年間の部門ごとの出品者数について 又、現況をどの様に把握し検証しているのか （2）主催者である教育委員会の役割と共催側との関わりについて （3）審査のあり方、規約、基準について （4）本市には、これまでに多くの方々からの美術品が贈答されているが、管理状況と今後の取り扱い方について	市長 教育長

日向市議会事務局 受 06.6.10 付

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　８　番］日向市議会議員　河野　ひとみ

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　　２　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．今、自民党国会議員の裏金問題が国民の怒りと政治不信を増幅させているが、金権腐敗政治に対して市長はどういう認識か見解を問う。	市長
２．市長の今後４年間の市政運営に取り組む所信について 西村市長は今定例会招集日に市政の基本方針を述べられた。その中で、市長選挙において「ニシムラチャレンジ５」として掲げた政策を、「希望を持てる新しい日向市」の実現を図るための政策目標に位置づけ積極的に施策を展開することにより、本市が直面している諸課題解決に取り組んでいくと発言していたが、以下の点について問う。 （１）「ニシムラチャレンジ５」の１番目にある「子どもファーストの日向市」に向けた取組の充実の中で、少子化対策は、何よりも優先して取り組むべき課題であると考えている。その中で「給食費の無償化などの経済的負担の軽減、いじめや虐待、不登校など子どもを取り巻く現状を踏まえながら子育て支援制度の更なる拡充を図るとともに、日向市に生まれた子どもたちを『権利の主体』として『子どもの最善の利益』が優先される施策を推進し『子どもファースト』の実現を目指す」とあるが、「権利の主体」、「子どもの最善の利益」、「子どもファースト」とは具体的にどのような事なのか、市長の考えを問う。 （２）２番目にある「稼ぐ自治体へ」では、ふるさと納税等の市の財源確保を目指す取組の強化と本市の地域資源や特産品等の魅力を発信するとあるが、市長が発信していきたい地域資源や特産品等とは何なのか問う。 （３）４番目にある、「避難弱者ゼロを目指す防災対策について」の中に、様々な手法による「個別避難計画」作成を進め、地域において日頃から顔が見える関係づくりを構築しながら、防災・減災に対する意識の向上につなげていくとあるが様々な手法とは具体的にどのようなことなのか。 また、顔が見える関係づくりを構築していくために何をしていくのか問う。 （４）総合体育館の整備について、市長は「中立的な視点で」と言っているが中	市長 教育長

立的な視点とはどのような視点だったのか問う。また、総合的に検証した結果、総合体育館建設の妥当性を認めたとのことだが、妥当性とは何だったのか問う。	
	市長
３．未来へつなげる人づくり戦略について	教育長
（１）「安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト」では、子育てしやすい環境を整えるための施策として、給食費の段階的な無償化に取り組むなど、子育て世帯の経済的負担の軽減や子育て支援施策の充実を図るとあるが、段階的な給食費無償化のスケジュールを問う。経済的負担軽減、子育て支援施策の充実とは具体的なものがあれば問う。また、この施策の中に０歳から３歳までの保育料無償化や、18 歳までの医療費無償化などは施策として入っているのか問う。	
（２）産後ケア事業について新たに宿泊型を開始するとあるが、どのようなものなのか問う。	
	市長
４．活力を生み出すにぎわいづくり戦略について 「活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト」で、若者や女性なども活躍できる企業誘致活動に取り組むとあるが、若者、女性なども活躍できるしごととは具体的にどのような業種なのか問う。	
	市長
５．行政運営と予算編成の基本的な考え方について	教育長
考え方の中で、事務事業のスクラップを視野に入れた「選択と集中」と新たな財源を積極的に獲得していくという姿勢が重要であると考えているとあるが、スクラップとはどういう意味なのか。「選択と集中」によって住民に不利益が出てくることはないのか。また、教育の分野に影響はないのか問う。	
	市長
６．副市長人事の議案が未だに議会に提案されていないことについて、市政の停滞を招くのではないかという声があるが、今後どういう段取りを考えているのか問う。	

日向市議会事務局
受付
06.6.10

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　７　番］日向市議会議員　　柏田　　公和

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　３　番

理	答弁を求める者
１　西村市政の今後の基本的な考え方について問う。 今の日向市政の中で、県議会議員の職務を犠牲にしてまで、市長がやりたかったことはどんなことだったのかを問う。 また、今年度が第２次日向市総合計画や、第２期日向市総合戦略の最終年度となっている。市長として、この節目の計画にどのようなスタンスで、対応していくのか、意気込みを問う。	市長
２　令和６（2024）年度　市政の基本方針「市政運営の基本的な考え方」から、以下４点について問う。 （１）人口減少や少子高齢化の中で、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくとあるが、具体的な処方箋の内容を問う。 （２）「子どもファーストの日向市」の取組の充実について、施策として展開していこうと決断した背景や考え方が述べられ、「子どもの最善の利益」が優先される施策を推進し、「子どもファースト」の実現を目指すとあるが、施策の到達点の姿はどのようなイメージなのか問う。 （３）「稼ぐ自治体」を目指して、さまざまな事業展開が予想されるが、市民に向けた協力体制の呼びかけ等、現状での課題や問題点の認識を問う。 （４）避難弱者ゼロを目指す防災対策は、市役所全体での取組が必須と認識するが、まとめ役としては誰が担うのか、考え方を問う。	市長
３　市政の基本方針「令和６（2024）年度に向けて」から、 価値観や生活様式の多様化などの時流の変化がかつてないスピードで進んでいく中で、多くの自治区で、地域のコミュニティが存続できない状況が始まっていると感じている。各区の未加入世帯の増加など、日向市全体の問題として、取り組むべき課題と認識するが、どのような対策で改善に向けた形を作っていくのか。市長、教育長の見解を問う。	市長 教育長

４　総合体育館の整備について 市長は６月７日、本会議の市政の基本方針の説明の中で、新体育館建設の妥当性を認め整備を進めることを表明した。翌６月８日の新聞報道で、新体育館建設を認めるという記事が掲載されていた。記事の文面を引用すれば、「現在の計画通り進める。維持管理費を抑え、市民の理解を得たい。」とのことであった。 ３月の市長選挙の争点となり、選挙後に、一部の新聞記事が「中止は難しい」という見出しで配信されるなど、市民不在と言える中で、必要な情報が出てこない日々が続いたと理解している。このことを踏まえ、以下４点について問う。 （１）今回この様な結論に至った過程の詳細をお示し願いたい。 （２）体育館建設に関係する情報の市民への発信の仕方などの考え方を問う。 （３）各種専門家や、第三者による再検討の場の必要性の考え方を問う。 （４）建設を容認した一番の要因は何かを問う。	市長 日向市議会事務局 受 06.6.10 付

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［ ９番 ］日向市議会議員　三輪 邦彦

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　４　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
新市長を迎えて日向市も新しいステージに入りました。一方、都市部も含めて全国的に人口減少・少子高齢化をはじめとする様々な課題がある中で、日向市を含めて小規模自治体は、常にいかにして持続可能な住民満足度の高い自治体にできるかが、行政や議会の共通した課題だと思います。 そうであるなら、市民の行政サービスに対する要求と期待は、益々多様で複雑化してきます。そのような中、持続可能な日向市の在り方について、議会・議員の立場から質問・提言することで、行政と情報や課題を共有して、まちづくりに貢献したいとの考えから以下の質問を行います。	
１．二元代表制における議会と行政の役割について～パートⅢ この質問は、2023（令和５）年第１回定例議会と2024（令和６）年第１回定例議会において質問しました。今回の市長選挙で新市長が誕生されました。そこで、議会の在り方・任務と行政の役割について、新市長と目線合わせをすることは、地方自治法における自治体の任務である「住民の福祉の増進を図ること」（第１条の２）に資すると考え、以下の質問をします。 （１）市長は、地方自治制度における※（ア）「二元代表制」についてどのように考えていますか。 （２）地方自治体（特に市町村）は、住民に身近な存在として、国よりも住民生活の現実を具体的に把握できる立場にあります。一方で、大きな意味で国の政策に左右される傾向にあります。そうであれば、場合によっては、国の政策から住民の暮らしを守る役割が、地方自治体（議会と行政）にはあると考えます。市長はこのことについて、どのように考えますか。 （３）自治体議会の大きな役割は、「行政の監視機能充実」と「政策形成機能の充実」です。そのためには、議会事務局は大きな役割を果たしています。そこで、以下のことについて伺います。 ①議会事務局が、議会活動の機能を議員・議会と共に担うためには、「行政機関からの独立性」を担保することが大切です。そのような観点で、議会事務局員の採用・研修・評価・人事等の在り方について、どのように考えていますか。	市長 選挙管理委員会委員長

②昨今、自治体議会の政策形成機能充実が求められることが多いこともあり、議会事務局にも執行機関と同様に、政策法務担当の設置が必要となっています。執行機関としての見解を伺います。

（４）地方自治法では、県は市町村を内包する広域の自治体として「広域にわたるもの」「市町村に関する連絡調整に関するもの」の役割を果たす、となっています。その意味で、県・県議会と日向市行政・日向市議会の連携強化が大切です。具体的にその連携の役割を担うのは、行政と議員です。そこで以下のことについて伺います。

①３月に実施された市長選挙との関連で、県議会議員の日向選出定数２の内、定数１が３カ年にわたり欠員となります。このことについて一番大切な視点は、「国民主権の根幹をなす民意が議会に反映すること」を保障することが、選挙制度の役割だということです。公職選挙法では、県議会においては、定員が複数選挙区では２人以上の欠員、１人区では欠員が出た場合、補欠選挙を行うとあります。そのような意味では、今回の欠員に伴う補欠選挙は実施されません。

しかし、日向市の民意を県議会に反映する役割の県議会議員の 50%が、３カ年にわたり欠員になることは、日向市民として、日向市議会議員として放置できない大きな問題です。

一方、市町村議員においては、補欠選挙規定（1/6 の欠員が出た場合補欠選挙を行う）以外でも、市区町長選挙が行われる場合、同時に補欠選挙（いわゆる便乗選挙）が行われます。これにならって、今回の県議会議員欠員にも、現在の法律上は無理でも、民意の反映を大切にする立場からは、将来においては補欠選挙が実施されるような法整備が必要だと思います。このことについての認識はいかがですか。

②また、県が所管する港湾、道路、保健・医療、高校教育等の施策は、日向市政や日向市民の生活に密接な関係があります。加うるに、市の施策推進においても県との連携（協力と支援）が不可欠です。毎年行う「県に対する要望活動」においては、県議会議員に同席を依頼し、市政の課題解決に向けた強力な後押しをお願いしていると伺っています。

このように県と市、県議会と市議会が議会制民主主義の元で連携し、地方自治法第１条の２のとおり、市民であり県民である「住民」の福祉の増進を図るために、この機会において、私たちは何を考え、何を為さなければならないのかを改めて考えることが必要だと思います。このことについての認識はいかがですか。

言葉の説明：<u>（ア）「二元代表制」</u>

・憲法第 93 条第２項は、議事機関である議会及び執行機関である首長が、住民による直接投票で選ばれ、それぞれが対等に住民の意思を反映する仕組みであることを規定している。

２．教職員の働き方改革と学校の明日について～パートⅢ これまで、2022（令和４）年第３回（６月）議会、2023（令和５）年第５回（12 月）議会において同じテーマで質問してきました。この問題を考える時の視点は、「こどもまんなか社会」を丁寧に実現していく上で、「学校・教育」は、一番の土台であるということです。しかし、その「学校・教育」が大変困難な情勢にあります。 先の２回の質問で教育長と確認したことは、下記のことです。 ①本市の教職員の働き方改革は、実施できることはすべて実施している。 ②市町村教育委員会が行う対応の限界を実感している。 ③これ以上の対応は、学校業務の大幅な見直しか、人員倍増の措置が必要と考える。 ④給特法は 1971 年に始まったもので、今の時代に合っているとは言い難いと感じる。 そのような中で、中央教育審議会特別部会は、４月 19 日、教員確保に向けて処遇改善と働き方改革の素案（「審議まとめ案」）を提示しました。その要旨は下記の通りです。 ①教員には残業代はなじまないので、教職調整額を４％から 10％以上にする。 ②時間外勤務（持ち帰り残業を除く）を月 80 時間超の教員をゼロにし、全教員が月 45 時間以内になるようにする。 ③小中学校の教員の持ち授業時間数の軽減が必要である。 ④基礎定数改善は今後の課題とし、加配定数の改善を優先する。 ⑤少人数学級は小学校 35 人学級の効果検証を踏まえる。 ⑥中堅教員向けの「新しい職」を創設し、給与面で優遇。 以上のことを踏まえて、次のことを伺います。 （１） 中央教育審議会特別部会の「審議まとめ案」について、どのように考えますか。 （２） 日向市における教員の「人材確保」はどのような状況ですか。 （３） 教職員の働き方改革との関連で、「部活動の地域移行」が議論されています。しかし、意外と「そもそも部活動はどのような教育活動なのかについて」議論されていないと思います。今議会の一般質問では、「部活動とはそもそもどのような教育活動なのか」だけについて質問します。 ①部活動は、（イ）学習指導要領において、どのように位置づけられていますか。 ②教育課程と部活動の関連をどのように考えますか。 言葉の説明：（イ）「学習指導要領」 ・「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準。およそ１０年に１度、改訂している。子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られている。	市長 教育長

日向市議会事務局 受 06.6.10 付

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　12番］日向市議会議員　　三樹　喜久代

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　５　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．地震・気象災害への官民での防災対策について（ＳＤＧｓ目標３．13） これまで防災対策は、南海トラフ巨大地震が発生した場合に重きを置き、進められてきたが、2022年台風14号の豪雨災害で県内でも大きな被害を受け、まだその傷は、いえていない。そして、2023年には地上も海も記録的な高温になり、記録的な大雨、災害級の暑さにより各地で災害が起きた。本年、気象庁は、沖縄・奄美や西日本では、降水量が平年並みか多くなると見込んでいる。防災対策のあり方について問う。 （１）これまでの行政が、取り組んできた防災対策を上回る災害が起きている。住民主体の防災対策に、なお一層転換していかなければ、市民は命を守れない状況がある。市長の見解を問う。 （２）本市で道路が寸断されるなどで、孤立状態になる可能性があると予想される地区と、その地区での市民の避難行動についてどのように考えているか。 （３）避難行動要支援者の個別避難計画の作成件数増の取り組みについて、今後どのように行っていくのか。 （４）災害時の火災により、多くの死者を出している。強い揺れを感知すると建物内の通電を止める装置「電気ブレーカー」の購入経費の補助は検討されていないか。	市　長
２．「熱中症による救急搬送者数ゼロ」をめざして（ＳＤＧｓ目標３．13） 2023年は記録的な高温となった１年であり、年平均気温が統計開始以降で最も高い値となった。本年、2024年は、１月から５月までのどの月も、前年の同じ時期の気温より高温となっている。気象庁の長期予報では、６月から８月にかけての３か月は暖かく湿った空気が流れ込みやすく、気温が平年より高くなる見込みと発表している。 本市における熱中症による救急搬送者数は、2023年62件で、2022年以前のおよそ２倍の件数となっている。本市での熱中症対策の啓発について問う。 （１）2023年の熱中症搬送者数の増大による救急搬送に与えた影響は、どの	市　長

ようなものだったのか。それを踏まえ本年をどう予想しているのか。 （２）搬送区分では65才以上の高齢者が半数以上で、発症場所は屋内が多くなっている。行政として、どのような啓発をされるのか。 （３）企業と連携した取組、まちが暑くならない対策など、市を挙げて暑さに多角的にアプローチする必要があるが、どう取り組むのか。	
３．子ども医療費の自己負担額の解消について（ＳＤＧｓ目標３．10） 2023年３月議会の私の一般質問で、「医療費助成の拡充については、他自治体の状況等も参考にしながら調査研究に努めてまいりたい。」との答弁をいただいている。その後、県内の都城市、延岡市、日南市などでも解消が進んでいる。子ども医療費の自己負担額の早期の解消を期待するが、少子化対策としてどのように進めるのか問う。	市　長
４．子宮頸がん（ＨＰＶ）ワクチン接種のキャッチアップ対象者への接種勧奨について（ＳＤＧｓ目標３．10） 1997年度～2007年度の９年間の接種勧奨がなされていなかった世代への特例措置「キャッチアップ接種」が、来年３月に終了する。接種は計３回で、約６か月かかるため、今年の９月頃までには１回目を打つ必要がある。以下のことについて問う。 （１）キャッチアップ対象者の接種状況は。 （２）７月８月にも最終期限の個別通知などの接種啓発が必要と思うが、どのように考えているか。	市　長
５．外見（アピアランス）ケア用品に助成を（ＳＤＧｓ目標３） アピアランスケアとは、がんなどの治療によって起こる脱毛（頭髪、まつ毛、眉毛等）、皮膚や爪の変色、爪の変形、手術の傷痕など、外見の変化に対して、患者の悩みや苦痛を軽減するケアのことである。脱毛や爪の変色など、がん治療の副作用や傷痕が残る手術に伴う外見の変化で、つらい思いをする患者は少なくない。外見が変化することで、他人との関わりを避けたくなったり、外出をしたくなくなったり、また、治療をする気になれないなど、心身ともに与える影響が大きく、各自治体でアピアランスケアに対する支援の動きが広がっている。本市での、ウィッグや補正具等の購入費の助成などのアピアランスケアにどう取り組むのか問う。	市　長

日向市議会事務局
受付
06.6.10

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［１９番］日向市議会議員　成 合 進 也

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　６　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．こどもの相談支援の充実・強化 本市では、児童生徒の困り感や生徒指導上の課題（いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、子ども貧困等）に対応するため、スクールソーシャルワーカーを教育委員会や学校等に配置し、教育相談体制の整備を図り、課題の解決のための支援に取り組んでいます。福祉の視点を踏まえた相談支援の展開により、困り感や課題を抱える児童生徒一人ひとり情報収集（実態把握、課題把握）や課題解決に向けた学校関係者や支援関係機関との情報共有、相互連携といった相談支援の基盤は、徐々に構築されつつあります。しかしながら、不登校児童生徒や困り感を抱える児童生徒、保護者等の現状は、依然として増加傾向にあります。以上のことを踏まえ、以下について伺います。 （１）スクールソーシャルワーカーによる相談支援の実績や効果（令和５年度相談支援件数、課題改善・解決の件数）についてお伺いします。 （２）相談支援を通して把握された児童生徒、保護者、学校・支援関係者等の課題（困りごとや課題の傾向・要因・原因、支援課題）について伺います。また、把握された課題を解決するための支援ネットワーク構築や困り感や課題を抱える児童生徒を地域社会で支援するための市民への意識啓発・理解促進に向けた取り組みについて伺います。 （３）教室に入ることが難しい児童生徒や不登校児童生徒の居場所、多様な学びの場として、スペシャルサポートルーム（校内教育支援センター）やひまわりラウンジ（教育支援センター）が設置されています。学校教員のなり手不足や働き方改革が進められる現状において、居場所や多様な学びの支援に係る人員の確保、相談支援機能の充実・強化をどのように進められるのか伺います。	市長 教育長

2．高齢者の相談支援体制の維持 地域包括ケアシステムの中核的な機関として位置づけられ、高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助の役割を担う地域包括支援センターについて、以下のことを伺います。 （1）高齢者の総合相談業務において、身寄りのない高齢者やその支援者からの相談、経済的困窮、社会的孤立、虐待、複合的な課題等の相談支援状況について伺います。 （2）第８期日向市高齢者保健福祉計画介護保険計画に基づき、日常生活６圏域への地域包括支援センター設置に向けた調整や人員確保、業務内容の見直し等の取り組みが進められたと思いますが、大王谷圏域への設置には至っておりません。また、令和６年６月時点の地域包括支援センターの人員配置数は 27 名であり、令和５年度末人員よりも減少しており、増加する高齢者の生活課題への相談支援機能が維持できるのか疑問です。このような結果となっている要因・原因、体制整備における課題やその課題解決に向けた取り組みについて伺います。 （3）高齢化の進行に伴い、支援を必要とする高齢者は今後も増加することが予測されますが、福祉・介護の担い手は減少傾向であります。求められる地域包括支援センターの役割・機能が十分に果たせない状況が継続することにより、地域包括ケアシステムに関わる関係機関（医療・保健・福祉・介護・地域）や市民生活へ与える影響をどのように考えているのか伺います。 （4）地域包括支援センターに配置される人員の減少より、業務に従事する職員一人ひとりの業務負担は過大であると理解します。職員に対するメンタルケアの取り組みや困難事案への支援の現状について伺います。また、地域包括支援センターの総合調整や後方支援機関としての基幹型地域包括支援センターの設置について、検討された結果について伺います。	市長
3．避難弱者ゼロを目指す防災対策 令和６年度市政の基本方針で、市長が特に重要とされる施策の一つとして、災害時に自力で避難できない高齢者や障がい者、子ども等の避難弱者をなくす取り組み「避難弱者ゼロを目指す防災対策」があります。これまでも避難行動要支援者の個別支援計画の作成については、地域関係者や支援関係者等との継続した協議・検討や地域を限定したモデル実践が行われ、計画作成に向けての取組が進められ、26 件の計画が作成されています。これまでの経過を踏まえ、以下のことを伺います。	市長

※令和６年（2024）５月31日時点
避難行動要支援者数8,117人、同意者名簿登録者4,272人
個別避難計画作成数26件

（１）これまでの個別支援計画作成の取組結果に対する市長の見解について伺います。また、「避難弱者ゼロ」を目指して、どのように個別避難計画の作成支援を進めていくのか伺います。

（２）これまでに３地区においてモデル実践が行われ、計画作成の手法・手順についての検証が行われていますが、個別避難計画作成に関わる支援関係者（自主防災会、民生委員児童委員、消防団、福祉部、地域ボランティア等）、に対して、検証結果の提供がなされているのか伺います。

（３）地域関係者を含めた住民主体の実効性のある個別避難計画を作成するためには、「知る場」、「出会いの場」、「協議の場」、「実践の場」が必要です。個別避難計画作成支援に関わる庁内の人員体制と連携体制について伺います。

（４）福祉避難所の拡充に向けた介護サービス事業者への意向調査の取り組みの状況及び結果について伺います。

日向市議会事務局
受付
06.6.10

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　６　番］日向市議会議員　　友石　司　印

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　７　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．西村市政の４年の計を問う 西村新市長が４年の任期をこれから務めるにあたり、先ずは選挙公約として掲げていた「ニシムラチャレンジ５」について、具体的な政策や内容を問うとともに、日向市民の声を県に届け、市の施策を県政にも反映し支援するなどの県議の責務を放棄し、市政の停滞を招く責任について以下に問います。 （１）いわゆる５本柱の精神論は語られてはきたが、方法論や具体的な計画案はこれまで明示されてこなかった。 「給食費の無償化」は、前市長が今年３月定例会で無償化に向けた取り組みを実施すると表明したことにより、後付け感満載の中身が見えてこない。今回＃１「子どもファーストの日向市」と再提案が行われたわけであるが、例えば市政方針演説で語られた「日向市に生まれ育つすべての子どもたちを『権利の主体』」とあるが、この言葉の意味を改めて問いたい。 （２）＃２「稼ぐ自治体の手法」として、シティプロモーション等を謳われているが、どの程度稼ぐことに繋がると認識されているのか。 また、その他のネーミングライツなど付加価値の創出などのアイデアは素晴らしいと感じますが、その他に妙案があればお伺いしたい。 （３）＃３「調整区域解除」の実現性と、それに伴う税制上の課題の対応は。 （４）＃４「防災力の強化」で、特に災害弱者へのソフト展開を提案している中、個別避難計画というものは誰が作成し地域及び世帯に落とし込んでいくのか。 （５）今回の選挙において争点であった＃５「体育館整備」について伺います。 西村市長は、これまでも県議会議員としての重責を担われていたからこそ、公約の重要性はご認識されていると思います。市政方針で語られた実質撤回宣言ともとれる発言は、公約違反とも受け止められるがどう認識されているのか。	市長

（６）県議会議員５期目を１年で放棄したことの説明責任を果たすべきと感じるがいかが。	
２．サーフィン施策やお倉ヶ浜駐車場有料化を問う 今年のＧＷ期間中のお倉ヶ浜ビーチハウスでの盗電や周辺でのごみ散乱や飲酒など、警察も出動し一部のサーファーの迷惑行為の課題なども起こる中で、新たなルール作りを含めた対策が早急に必要だと感じる。 また、前回３月議会の議案質疑でも取り上げた国際プロサーフィン大会の補助金助成についても市民から非難の声も上がっていることも含め考えを問う。 （１）これからシーズンを迎えるにあたり、放置ごみの問題や、駐車場エリアが無料開放されていることなどによる盗電及び日中や深夜におけるトラブルへの対応など、今後どのように対策を検討しているのか問う。 （２）駐車場有料化に関しての進捗状況は。 （３）例えば、ひまわり基金事業や、３大祭りの補助金など、私も携わり活用させていただいてる中で、当然ながら収支報告は一円単位で行っているが、同事業に関してはどうなっているのか。 またこの補助金は２つの事業に分割され、500 万円、150 万円と助成されているが、その意図は。 （４）このサーフィン大会自体の本市への経済効果はいかほどか。 （５）今後サーフタウン推進事業はどのような形で展開されていくのか。	市長

日向市議会事務局
受
06.6.10
付物

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　３　番］日向市議会議員　　黒木　正

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　８　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．ふるさと納税制度について ふるさと納税制度は、地域の活性化や魅力づくりに大きく貢献できる制度であると同時に、本市の自主財源として活用できることは周知のとおりである。本市では、昨年９月より外部業務委託先を指定し、寄附額の増加に向けて取り組みを強化してきたところであるが、残念ながら一昨年の実績を大きく下回る６７６，０００千円の見込みとなり、前年対比約18%のマイナスとなった。 前市長も取組強化を図るために、専門的な知識とノウハウを有する外部民間委託制度の導入や職員体制の見直し、さらに企業版ふるさと納税額の増加のために、自らトップセールスを行ったことは認識している。しかしながら、昨年10月から、国のふるさと納税制度が大幅変更となり、地場産品基準の厳格化や寄付募集に要する経費が５割以下に制限されるなど、ルールが厳格化された。 西村新市長は、このふるさと納税額増加を公約のひとつに掲げて、本市を「稼ぐ自治体にする」と公言されており、大いに期待するところである。 そこで、新市長に伺う。 （１）令和５年度のふるさと納税寄附額が大きく落ち込んだ理由は。 （２）令和６年度の取組方策は、どのような考えをお持ちか	市長
２，東郷地域の振興について 日向市と東郷町は、平成18年２月25日に合併して、18年の月日が経過した。合併時に、６４，９２３人であった本市の人口は、今年４月１日現在で５７，１２０人と７，８０３人（約12%）の減少となっている。 うち、旧東郷町においては、４，８５４人から３，１８１人と１，６７３人（約34，5%）と大きく減少しており、これからの東郷地域をどう維持していくか、その対策が急務となっている。	市長 教育長

合併時、『黒潮文化と森林文化の融合』をスローガンに旧東郷地域の住民は夢や希望が拡がる大きな期待を持っていたが、今日のような経済激変社会を予想できなかったのは、やむをえないと考える。

誰もが住みたくなるまちづくりには、「医療・福祉の充実」、「教育・育児環境の整備」、「雇用の拡大」が必要不可欠な要素であることは周知のとおりである。

幸いにも、医療分野においては、今年３月に東郷診療所を開所して頂き、住民の安心・安全が確保され喜んでいるところであるが、一昨年の台風14号の大雨による内水氾濫や、昨年11月に発生した簡易水道浮遊物流入問題等、安心して持続可能な生活をおくる上では、まだまだ様々な問題を抱えている。

そこで、『市政発展における東郷地域の今後の展望』について、新市長に伺う。

（１） 雇用の拡大に向けて、内陸型工業団地の整備と誘致について

（２） 東郷総合支所のさくら館への移転計画について

（３） 日向市東郷地区文化センターの今後の見通しについて

（４） 牧水公園の整備と改修計画について

（５） 日向市屋根付運動広場の今後の見通しについて

（６） 市営山陰住宅の解体時期と今後の土地の利活用について

（７） 森林環境税の徴収と有害鳥獣対策の捕獲補助金について

（８）養護老人ホーム「鈴峰園」の今後の在り方について

３．石櫃山（いしびつやま）緑地公園（塩見）の利活用について

市長

石櫃山は、国道327号線に面し、標高64mの小高い山である。この山は市有地で緑地遊歩道となっている。しかし、登ってみると雑木が生い茂り厳しい坂道が続いており、眺望が悪く、遊歩道とは言い難い状況である。

南海トラフ等の災害時の避難山として、活用できるためには、頂上付近の平地造成や伐採作業が急がれる。なお、石櫃山北側の住宅地の住民から、雑木が生い茂り、冬場は日光が遮られ、寒くて困っていると言う声が挙がっている。

市内には、津波避難タワーや人工避難山などハード面の整備は進んでいるが市有財産の有効活用を行うことも重要と考える。本市の見解を問う。

日向市議会事務局 受付 06.6.10

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　15　番］日向市議会議員　　帆足武男

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　　9　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１.地震による家屋倒壊について 本年の元日に発生した能登半島地震から半年が経過しようとしておりますが、この地震のもたらした被害の大きな特徴として、犠牲者の多くが家屋倒壊による倒壊死であったことは周知の事実であります。これは、全国的に見ても※新耐震基準を満たしていない建物が特に多かった地域に大きな地震が発生したことに起因しているとは思われますが、地震等により家屋倒壊が発生した場合の本市の対応について以下おたずねします。 (1) 家屋倒壊を想定した救出訓練等はどのように行っているのか。 (2) 家屋倒壊が地震等により同時に複数発生した場合の対応について ① 救出活動の人員、資器材の限界はどうなっているのか。 ② 民間企業との協定、連携はどうか。 (3) 消防団においては過去に家屋倒壊を想定した救出訓練は実施されていないと思われるが、 ① 今後の本部指導や移動消防学校等で訓練に取り入れてはどうか。 ② 現在、消防団車両に積載されているバールは家屋倒壊時の救助に対して妥当な長さなのか。 ③ 自主防災会にバールは支給されているのか。 ④ 倒壊家屋で人の捜索をする際に笛を使用しているが、笛は他の消防活動においても電源が要らず、電波の届かない場所でも有効な連絡、伝達の手段であり消防署員も常に携帯しているが消防団員にも支給してはどうか。 ※新耐震基準　昭和56年(1981年)6月1日からの新建築物耐震基準	市長

2．公共施設に設置してある市の看板について 市が設置している看板の破損、劣化が複数見受けられます。他の場所にもあるかもしれませんが私の気付いた市名を有する二つの看板についてです。一つは、日向市営陸上競技場の※チャンネル看板です。日向市名の中央部の文字が欠落し「口」の字だけが残っています。また、競技場の「競」の文字も一部欠落しており、いったい何市の陸上競技場なのかわからない状態です。もう一つは、消防訓練広場の看板です。経年劣化により看板全体が著しく退色し一部の文言は判読不明、また、看板の底部が腐食し反対側が見える状態であります。この消防訓練広場は消防団員の訓練や大会が行われ定期的に消防団員や消防団員 OB がボランティアで樹木の剪定や除草作業等も行っている言わば消防団員にとっての聖地であります。現在の看板の状態は地域防災力の中核と位置づけられている消防団員の士気にも係わることでもあり、また日知屋財光寺線、歩道にも面している為、放置していては非常に体裁が悪く危険でもあると思われます。以上を踏まえておたずねします。 （1）二つの看板の破損、劣化の状況については把握しているのか。把握している場合、把握の時期はいつ頃か。 （2）今後、修復や作り替えの予定はあるのか。 （3）市設置の看板等について、定期点検や作り替え等に関する基準は設けられているのか。 ※　チャンネル看板　　立体文字の看板 上記、二つの看板についての直近現状確認日　令和 6 年 6 月 7 日	市長 教育長

３．大王谷遊歩道の整備について 昨年、７月25日に大王谷コミュニィテイセンターで開催された「日向市の未来を語る会」において大王谷区長が大王谷運動公園内の遊歩道整備に関しての意見を述べられ、そのことに対して市は「市の考え方」として遊歩道の安全性及び自然保護について地元自治会等と連携を図り、案内板や注意看板など、魅力ある運動公園の整備に取り組んでいきますと答えているが、このことを踏まえて以下おたずねします。 （１）大王谷市営住宅前の遊歩道入口には立派な掲示板があるが、今後どのような表示、活用を考えているのか。 （２）遊歩道は令和３年から市からの委託を受け大王谷区の自治会が約1.5kmにわたり除草作業を行っている。遊歩道の所々には蝶の一種で時に2000km以上も移動することで知られている「アサギマダラ」が毎年、飛来している。除草作業はこのアサギマダラが好む「ヒヨドリバナ」を傷めないよう行われており大変な作業であると聞いている。このように市民の一部は既にこのアサギマダラを守る、呼び込む為の行動を始めていると言って良いと思われるが市としてもこの蝶の生息保護活動を促進させ、その存在を案内板等に盛り込むことが総合運動公園の付加価値を上げることにつながり、それこそ「市の考え方」にある魅力ある運動公園の整備につながるのではないかと考えるがいかがか。 日向市議会事務局 受 06.6.10 事務局	市長

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　11番　］日向市議会議員　　黒木　健二

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　10　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１　市政方針について 市長は市長選に出馬するに当たり、「市民の皆様から市政への不満や日向市の閉塞感について、市民から話を伺うにつれ、これ以上の停滞は許される状況にないと考え、挑戦する覚悟をいたしました。」と語っておられた。 そこで以下の点について問う。 （１）市長が感じた市政への不満と閉塞感とはどのようなものだったのか、具体的事例があれば伺う。 （２）その不満や閉塞感を打破するため、まずは今年度どのようなことに着手するのか伺う。	市長
２　非常災害時の避難所としての学校の施設について 市内のすべての学校が、指定避難所になっている。災害が起きたときに自宅での生活ができなくなった被災者が、しばらくの間そこで生活する事も考えられるが、その中には高齢者や身体の不自由な方が存在することも予想される。また、数十人から百人を超す被災者が避難してくることも想定される。 そこで、以下の点について問う。 （１）多数の避難者が出た場合、現在の体育館のトイレ事情は適当な状態にあると考えるか。また体育館だけではなく校舎のトイレを使用することも考えられるが、校舎のトイレの現状もあわせて見解を伺うとともに、洋式トイレの数を増やす考えはないか伺う。 （２）ほとんどの体育館の窓には網戸がない。夜間は虫などの侵入が予想されるが、だからといって窓を閉め切ると室内が高温になり、体調を崩される方が出てくる事が心配される。体育館には、大型の扇風機が配置されているが、正直騒音が激しく、かえってストレスが増大してしまう。 予算の関係もあり、そう簡単にはいかないであろうが、今後体育館の空調設備も視野にいれないといけないと思うが、見解を伺う。	市長 教育長

3　道路の整備について （1）　日向市内の市道・県道は、劣化による中央線や外側線の消失箇所が随所に見られる。このままではいつ事故が起きても不思議ではないような状況にあると思われる。特に右折専用レーンの白線消失は正面衝突にもなりかねないと危惧するが、早急に白線の引き直しをする計画はないか伺う。 （2）　県道土々呂日向線の財光寺南区間の道路は、目の不自由な方の歩行のための点字ブロックが途切れている箇所がある。特に、横断歩道の手前の警告ブロックは必要と思われるが、早急な対策を講じる考えはないか伺う。 （3）　同じく、国道10号は、日向警察署の前の交差点以外は点字ブロックがほとんどない状態である。対応について伺う。 （4）　五十猛神社前から日向高校に通じる歩道は、歩行者と自転車とが通れる歩道になっているが、自転車で走行する場合、段差が激しいところがあり、かごの中の物が飛び出したり、場合によってはバランスを崩して転倒したりすることが見受けられる。自転車が安全に走行できるような整備を望むが、如何か。（特に南側歩道。）	市長
4　自転車用ヘルメットの助成について 令和５年第４回定例会において、自転車用ヘルメット購入の助成について質問した際、「今後の情勢等を見ながら、調査研究してまいりたい。」との答弁を受けたが、その後の調査研究についての考察を伺うとともに、今後の自転車用ヘルメットの購入助成についての考えを伺う。	市長
5　障がい者支援における日中一時支援について 医療の高度化に伴い、医療的ケアの必要な子どもたちは増加傾向にあるという。医療的ケア児とその家族を支援するためには事業所の充実が必要不可欠であると思う。その事業所を支えるために、日中一時支援の増額を検討する必要があると思うが如何か。	市長
6　区・育成会未加入や脱会世帯の増加について 近年、自治会や育成会への未加入や脱会家庭が増えているが、市長・教育長としてこの傾向に対する見解や対策等を伺う。	市長 教育長

日向市議会事務局
受
06.6.10
付

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　４　番］日向市議会議員　黒木　克彦

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　11　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１　ふるさと納税今後の展望 ふるさと納税、この言葉は市長の就任前、県政報告会、選挙時の立会演説時等においてよく耳にしたフレーズであり、市政の基本方針のなかで「希望を持てる新しい日向市」の実現を図るための政策目標の２項目目に高らかに「稼ぐ自治体」を宣言されている。私が、県政報告会に出向き市長の話を聞いた時には、単純にお金を稼ぎ、財源として活用することだけととらえていた。しかし、その奥は深く、他の財源よりは実に使い勝手がよく、日向市の魅力を内外に発信できる有効な手段でもあると理解した。実際、日向市の中学三年生の給食費無償化の財源は、ふるさと納税の財源を一部使用しているとのことである。そのような事象もあり市長は現状に満足せず、さらなる高みを目標に取り組まれていると察し共感した。しかしながら、2008年に始まったふるさと納税は近年どの自治体も力を入れており、日向市の寄附額はそれほど増えていないのが現実で、宮崎県内でも上位とは言い難い。他の自治体も同じように力を込めている分野であるので寄附額を向上させるのは容易ではない。このようなことから、日向市も昨年度、寄附額の向上をめざし委託先を検討し、プロポーザルにより委託先を決定した。結果が顕著に表れるのはまだ先だとは思うが、現にできる方策を講じるのも一手ではないかと考える。現在市役所内の組織としては、農林水産部の中にある３つの課の一つとしてふるさと物産振興課がある。当初は、主な返礼品が農産物であったことを踏まえると適所であると考える。しかしながら昨今の返礼品等の多様化の状況を垣間見ると、部署の変更も一手ではないか。 今の返礼品を見ると、農産物（加工品）が主である。今後、滞在型、体験型等の返礼品も有効ではないか。 上記の点を踏まえ、以下の点について問う。 （１）ふるさと物産振興課をふるさと納税に特化した市長直轄の室とし、「ふるさと物産振興室」としてはいかがか見解を伺う。 （２）返礼品としての重点商品の創出又は、日向市に滞在していただく	市　長

滞在観光型などの返礼品のお考えはないか伺う。

（３）市役所、委託業者等、人的ミス等は少なからず発生すると考えるが対処方法で留意している点を伺う。

（４）ふるさと納税である一定の効果・成果を上げることは、さらなる給食費無償化につながるのか伺う。

２　森林環境譲与税の有効な活用について　　市　長

この税金は、本来山間部の森林整備や、担い手の育成、国産木材の利用促進などの目的で 2019 年に導入された。本年度からの配分基準が、森林面積の割合を 50%から 55%に引き上げ、人口割合は 30%から 25%に引き下げた。さらに令和６年度からは、国内に住所のある個人から一人年額 1,000 円が課税となり徴収される。本市としては、配分基準の変更に伴い交付金が増すと考えられることから、森林荒廃を防ぐ適切な対策を講じていただきたいと考える。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

（１）県は、「再造林率」日本一とする目標を掲げているが、本市における有効性はいかがか伺う。

（２）令和５年度の予算の執行状況は、何割程度か伺う。

（３）山林で働く担い手の方への支援又はケアは、確実に行き届いている状況か伺う。

（４）公園の樹木整備、木のベンチ等作成には活用できないのか伺う。

３　休校跡地の有効活用　　市　長　教育長

石並川の上流、日向市中心部から広域農道を南西に走ること 20 分の所に田の原分校がある。この分校は、2010 年より休校となっている。校舎は比較的新しく木の作りのモダンな校舎である。この場所に、不登校児童等がいつでも通えるフリースクールを開設してはと考える。市長は、市政方針の中で「魅力ある教育体制や環境の充実」を述べられている。まさに、不登校の児童生徒、ヤングケアラーの悩みのある生徒など、希望によりバスで送迎を行い、生徒に寄り添い、市長の掲げる「子どもファーストの日向市」に向けた取り組みの一環ではないかと考える。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

（１）上記で述べた、不登校児童等の支援施設への改修、移行のお考えはないか伺う。

（２）「子どもの最善の利益」と「子どもファースト」の実現に向けた取り組みと考えるが見解を伺う。

（３）フリースクールのほか、宮崎県青少年の家等の誘致は、有益だと思うが見解を問う。

（４）田の原地区の人口減少にも歯止めがかかるのではないかと思うが見解を伺う。

日向市議会事務局
受付
06.6.10

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　17番］日向市議会議員　　壱岐紘明

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　12番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．新総合体育館建設の事業見直しについて 市長は、選挙時にマニフェストとして日向市の体育館建設の立地を含めた事業の見直しを掲げていましたが、就任後短期間で建設中止や大幅な事業見直しが難しいとの判断に至りました。この判断の背景や理由、そして今後の見直しの具体的な内容について伺います。 （１）建設中止が難しいと判断した理由について ①選挙時には建設見直しを公約されていましたが、なぜ就任後短期間で建設中止が難しいとの結論に至ったのか、その具体的な理由をお聞かせください。 ②現計画に中立的な視点で計画の詳細を確認し、既に設計・施工を受注している企業体との意見交換を行った結果として、どのような結論に至ったのかご説明ください。 （２）視察や意見交換の具体的内容について ①総合体育館整備の推進及び見直しを求める双方の方々との意見交換や、現計画と同規模の体育館の視察、石川県における避難所として利用されている体育館の視察について、具体的にどのような情報や意見が得られたのかお聞かせください。 （３）今後の見直しの方向性について ①現計画の妥当性を認めた上で、仕様の一部を変更するとのことですが、その具体的な変更内容と、市民の不安を和らげるための維持コスト対策について詳しくご説明ください。 ②変更後の体育館が災害発生時の避難所としてどのように活用される予定か、具体的な計画をお聞かせください。 （４）市民参加の機会について ①体育館建設に関する見直しに際して、市民の意見をどのように反映させる予定か、具体的な方法をお聞かせください。 ②市民説明会やアンケート調査など、具体的な参加機会を設ける計画があるのか、詳細をお伺いします。	市長

２．ふるさと納税増加策について 　市長は当選後のインタビューで、ふるさと納税の寄附額を現在の４倍から５倍に増加することができると発言されました。この目標達成のための具体的な施策について伺います。 （１）具体的な計画と施策について 　①市長は、ふるさと納税の寄附額を増加させるための具体的な計画や施策をどのように考えておられますか？ （２）予算と人材の確保について 　①ふるさと納税増加のために必要な予算はどのように確保される予定ですか？ （３）参考にしている他自治体の取組事例について 　①参考にしている成功事例やモデルとするべき自治体はありますか？ （４）目標達成のためのタイムラインについて 　①ふるさと納税の寄附額を４倍から５倍にするための具体的なタイムラインはありますか？ （５）市民や事業者との協力体制について 　①この施策を成功させるために、市民や地元事業者との協力体制はどのように構築していく予定ですか？ （６）成果の評価と公表について 　①施策の成果をどのように評価し、市民に対してどのように公表していく予定ですか？	市長
３．「リラックス・サーフタウン日向」プロジェクトに対する見解について 　日向市は豊かな自然環境と魅力的な海岸線を有しており、サーフィンをはじめとするマリンスポーツの愛好者にとって非常に魅力的な地域です。これを踏まえ、歴代市長が提唱した「サーフタウン日向基本構想」は、地域の観光資源を活用し、経済発展を促進するための重要な施策と位置づけられてきました。新市長である西村市長がこの構想に対してどのような考えを持っているのかを伺います。 （１）「サーフタウン日向基本構想」の継続性について 　①市長は、歴代市長が提唱した「サーフタウン日向基本構想」をどのように評価していますか？ 　②この構想を継続して推進する意向はありますか？あるいは、何らかの修正や新たな方向性を検討していますか？ （２）具体的な取り組みと計画について 　①「サーフタウン日向基本構想」に関連して、現在進行中のプロジェクトや計画はどのようなものがありますか？ 　②新たに計画しているプロジェクトや取り組みがあれば、それについて具体的に教えてください。 （３）地域経済と観光産業への影響について	市長

①「サーフタウン日向基本構想」が日向市の地域経済および観光産業に与える影響について、どのように考えていますか？

②サーフィンを含むマリンスポーツの推進が地域経済の活性化にどのように寄与すると考えていますか？

日向市議会事務局
受
06.6.10
付

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　10　番］日向市議会議員　　黒木　雅由　㊞

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　13　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
市長は、「日向市に新しい風を！」のスローガンのもと、閉塞感を打ち破り希望を持てる日向市のための「ニシムラチャレンジ５」を政策目標に掲げている。５つの政策目標は、そのコンセプトは明確であると感じるが、現状ではその他にも多くの課題を抱えている。市政を担っていく上で、以下の点について市長の認識を伺う。	
１　地方自治法改正の問題点について 今国会で審議中の地方自治法改正については、既に衆議院を通過し参議院で審議中であるが、本年３月１日の閣議決定以来、全国知事会や日弁連をはじめとする各方面から反対する声明や、また衆議院総務委員会での参考人質疑の中での「憲法が定める地方自治の本旨は、自治体が地域の運営に対して自己決定権を有し、国は必要な範囲を超えて介入してはならないという原理とされている。改正案のように包括的な指示権を制度化することは、この範囲を超えるおそれがある。」との意見があるように、国の指揮権の強化と地方自治の後退が懸念されるような重大な問題を孕んでいる。地方自治をつかさどる市長として、このことに対しての認識を伺う。	市長
２　職員労働組合に対する基本姿勢について 憲法第28条によって保証される労働基本権（団結権、団体交渉権、団体行動権）は、勤労者の基本的権利であり、生存権的基本権と言われている。しかし、公務員労働者には、団体行動権をはじめとした労働基本権が制約されている。このような公務員労働者にとって、当局と対等の立場に立って賃金労働条件等について交渉することは、最も重要で最低の権利であると言える。本市では、賃金労働条件を変更する際は、市長自らが職員労働組合と交渉を行い、双方の合意により行うことで信頼関係を築いてきている。その方向性のもとで、さらなる信頼関係を構築すべきであると思うが、職員労働組合に対する認識及び基本的な姿勢について伺う。	市長

3　人権・同和問題について 21世紀は人権の世紀と言われて久しいが、既にその４分の１が過ぎようとしているものの、依然として世界的にまた我々の身近な場面でも、人権がないがしろにされている事象が後を絶たない。むしろ各地の紛争や格差の増大によって、人権そのものが危機に瀕している状況を心から憂うものである。このようなグローバルな見識も当然のように必要であるが、一方で最も身近な本市の人権・同和問題に対する意識の向上と差別の解消は、我々が取り組む重要課題の一つと考えられる。以上のことを踏まえ、市長としての立場での認識を伺う。	市長
4　会計年度任用職員の処遇改善について 昨年の９月議会でも同様の質問を行った項目であるが、給与面においては国の予算措置があったとは言え、本市において４月に遡及して支給できたことについては、それに至らない自治体も多くあったことから、評価すべきと考える。 ただその折に指摘した会計年度任用職員の病気休暇の有給化については、全体の３割が非正規職員であり、まだまだ少数ではあるものの制度化している自治体が見受けられる状況の中で、休暇制度を含めた処遇改善は喫緊の課題と考えるが、市長の見解を伺う。	市長
5　宅配ボックスの設置補助について 国土交通省の統計によると、宅配便の再配達によるCO_2排出量は2020年度推計で年間25万トンを超え、2030年度予想では50万トンに至るとのことである。また物流・運輸業界の2024年問題によってドライバー不足による輸送能力の低下も懸念されていることから、なおさら再配達を減らす方策が必要とされている。身近なところでは、事前のメール等による在宅確認、置き配バッグ、固定型の宅配ボックスの設置が有効であると考えられているが、先進自治体では既に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した宅配ボックスの設置補助制度を設け、一定の成果を上げていると聞く。本市においても省エネ家電買替促進補助と同様に制度化は出来ないものか伺う。	市長

日向市議会事務局
受付
06. 6. 10

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　14　番］日向市議会議員　黒木　英和

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　14　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
1.「新しい時代には、新しい政治学が必要である」アレクシ・ド・トクヴィル 国会では政治の本質的ではない話題が、さもこの国の将来を左右するかのように真剣な表情で議論され、毎日の風景の一コマとしてマスメディアが伝えている。何十年にもわたって、変わり映えもなく続いているこの喜劇的現象は、一体どういうことであろうか。私は思う、日本の政治に最も足りないものは本質的な理念、思想であり、そこから導かれた大きなビジョンと政策なのである。国民(少なくとも私ひとり)はこれらを主題として、喧々諤々の議論が交わされることを切に待ち望んでいる。時代を追うごとに国民の政治不信と政治的無関心は極まってきているが、その最大要因は理念や思想の不在にある。 「新しい風を吹かせる」と力強く訴える西村市長に、市民の期待はいやが上にも高まっている。私の期待もそれ以上に高まっている。そのような中、市長が最初に市民に向けて高らかに公言すべきは、“己の信じる政治理念、政治思想、主義主張”と、“目指すべき理想の社会像(日向市像)”ではないだろうか。情熱的な言葉で職員を鼓舞し、議会と議論し、市民を導いて、理想の日向市を叶えてもらいたい。 これから、19世紀フランスで裁判官、国会議員、外務大臣と三権分立のすべてを担った、政治思想家トクヴィルの金言にならって、新体制1回目の一般質問を始めよう。市長におかれてはこの大問1で、政治家かくあるべしという己の信じる思想を、大問2で目指そうとする理想の日向市像を大いに語って頂きたい。 (1)現在の日本の政治状況にどのような所感を持たれているか。 (2)堅持している政治理念、政治思想、主義主張があればお示し願いたい。 (3)大事にしている言葉、格言、座右の銘があれば教えて頂きたい。	市長

(4)日本の内外を問わず、また故人か否かを問わず、評価している政治家がいれば人物名とその理由を教えて頂きたい。 (5)大きな影響を受けた人物、書物、経験があれば教えて頂きたい。 (6)政治家として何がストロングポイントで、どのような形で発揮していきたいと考えておられるか。 2. さあ東京大学を超えていこう 市長は選挙期間中、「日向市は他自治体に比べて見劣りしている。他の自治体に負けていられない。」との趣旨の発言をしておられた。危機感と使命感が交錯した強い主張である。ところで、現在改革を進めている宮崎市、都城市、延岡市の市長には共通する特徴があり、それは東京大学あるいは東京大学大学院の出身だということである。発言、行動ともに“才気あふれる”という表現がぴったりで、斬新でユニークな手法は他自治体まで評判を運んでいる。その構想力と実行力は目を見張るものがあるが、彼らを向こうに回しても勝つ方法はいくらでもある。もちろん西村市長も全く引けを取っていないと考える。自治体間競争に勝ち、日本一のまちになるための自治体経営と、日向市の目指すべき理想像について問う。 (1)まずは、ど真ん中のストレートを投げたい。目指すべき日向市の理想像をどのように描いておられるか。 (2)市政運営について、上記の市長を含めて自治体間競争に勝つために、どのような経営手法、経営資源、経営要素を重視して自治体経営をされていくのか。 (3)日向市の現状分析とこれからの取組みについて以下を伺う。 ①本市のウィークポイントはどこにあり、どのように克服していきたいと考えておられるか。 ②一方ストロングポイントはどこにあり、どのような政策を展開していきたいと考えておられるか。 ③ニシムラチャレンジ5以外で注力して展開していく政策をいくつかお示し願いたい。 (4)「副市長」は大変重要なポストである。どのような役割や責任があると考えておられるか。また、副市長や理事等の組織体制をどのように構想されておられるか。	市長

3. 極上の日本一の図書館を是非ともつくってもらいたい “今後50年間の日向市の命運はどのような図書館を建設するのかにかかっている”というのが私の以前からの主張である。大袈裟に聞こえるかもしれないが、謙虚な気持ちでかなり控えめに述べている。本市に必要なものは、今後50年以上続くであろう人口減少に対応した、多機能複合型図書館である。文化、芸術、教育、福祉、産業などの各分野を横断し、縦横自在に結びつける結節点の役割を担う施設である。実現すれば、産学官民の連携を含めた様々な活動の可能性が大きく広がり、さらにコンパクトシティ日向市の真骨頂を示すシンボルになるだろう。令和4年3月の本議会において同じような質問をしたが、私の最大の関心事であるため、再度このタイミングで新市長のお考えを尋ねたい。 (1)まちづくりと市民活動の中心に図書館があるべきだ、というのが私の考えである。市長は図書館の存在意義をどのように考えておられるか。 (2)建て替え時期と建て替え場所について、認識を教えて頂きたい。 (3)形態や機能について、青写真があればお示し願いたい。 (4)建設へ向けて先進地視察など調査研究が進んでいると思われるが、途中経過報告をして頂きたい。	市長

日向市議会事務局
受
06.6.10
付

令和６（2024）年６月10日

日向市議会議長　松葉　進一　様

［　５　番］日向市議会議員　　髙橋 由美

発言（一般質問）通告書

令和６年第３回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　15　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．日向市の文化芸術振興への取り組みについて 平成13年（2001年）に施行された「文化芸術振興基本法」では、芸術文化の振興についての基本理念を明らかにし、芸術文化の振興に関する施策を総合的に推進するため、地方公共団体の責務及び施策が規定されている。また、平成24年（2012年）に施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」では、文化施設を芸術文化の継承、創造、発信の場であるとともに人々の創造性を育む地域の文化拠点として位置づけ、コミュニティに支えられた豊かな地域づくりや心豊かな生活、活力ある地域社会の実現に寄与する施設であるべきとの役割を明らかにしている。 以上を踏まえ、以下の点について問う。 （１）「日向市文化振興計画」の進捗状況と今後の課題について ①計画の基本理念に“ふるさとの歴史や文化を次世代へ継承し、地域への愛着と誇りが持てるまちづくり”と、掲げられているが、ふるさと以外の文化に関するものを掲げていない理由を問う。 ②基本方針である「芸術文化の推進」、「文化施設の整備と活用」、「文化財等の保存・継承・活用」、「地域の先人の顕彰と活用」の具体的な取り組みとその成果、今後の課題について問う。 ③計画推進のために挙げられている「日向市文化懇話会」の取り組み内容や実情について問う。 ④文化振興に関する市民意識調査やアンケートの実施内容と進捗状況について問う。 （２）本市の文化行政について ①本市が対象としている「文化芸術」の領域を問う。 ②本市で文化関連を生業としている人たちの把握はできているか問う。 ③文化に関する知識の習得と特性の理解の仕方について問う。 ④市内の各文化施設の管理運営を担う専門人材の育成に向けた、具体的な働	市長 教育長

きかけについて問う。

⑤日向市文化振興事業団に対して、文化行政の目的、政策目標についての議論や共有はどのように行っているのか問う。

2．日向市の文化施設の在り方について

市長
教育長

老朽化が進む文化施設に対して、稼働率の低下などを理由に存続の是非を問う声が上がることは珍しくない。人口減少、高齢社会の到来とともに、公共文化施設は、今まで以上に、より多くの地域の人々と、よりオープンで多様な創造的関係性を構築する努力が必要になる。財政状況が厳しい自治体にとっては施設の統合整理の可能性も出てくるが、逆に文化施設が自治体において果たす役割について改めて考えるチャンスだと捉える。また、全国における文化財団は、文化関連事業を行うことを目的としている。多くの文化財団は、文化施設の管理運営を行わせるものとして設置された。現在、文化施設は、施設管理以外に、事業企画運営も重要な柱となり、社会と文化芸術を繋ぐ重要な役割を担っている。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

（1）「日向市文化交流センター」について

日向市文化交流センターは、市の指定管理者制度を活用し、「公益財団法人日向市文化振興事業団」に委託して管理運営されている。毎年、市のモニタリングにより管理運営状況の点検・評価が実施されるが、今後更に市民サービスの向上を図っていくことが重要であると考える。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

①市民参加型事業の実施内容と課題、今後の目標について問う。

②貸館事業の課題と今後の目標について問う。

③施設の効率的かつ効果的な管理運営を図る観点から、日向市文化振興事業団の人材確保や人材育成が十分に行われているか問う。

④地域に根ざした活動が行われているか問う。

⑤施設老朽化への今後の対応を問う。

⑥事業の企画運営に関しての課題や問題点、今後の目標について問う。

（2）「日向市東郷地区文化センター」について

①現在の運営状況について問う。

②施設の統廃合や利活用について今後の展望を問う。

日向市議会事務局
受
06. 6. 10
付